

令和6年度 男女がともに歩むまちづくり 報告書



福津市

福津市男女共同参画都市宣言

あなたもわたしも
ともにのびやかに生きよう
一人ひとりを認め支えあい
自分らしく心豊かに

喜びも責任も分かちあおう
性別や年令にとらわれず
すべての人を尊重し

参画しよう
家庭で、学校で、
職場で、地域で、

男女がともに歩むまちをめざして

わたしたちはここに
「男女共同参画都市」を
宣言します



「男女がともに歩むまち・ふくつ」



目 次

| | |
|------------------------|----|
| 一年間の歩み | 1 |
| 令和6年度の重点項目 | 3 |
| 男女共同参画都市宣言関連事業 | 5 |
| 男女共同参画ワーキング会議 | 8 |
| 男女共同参画人材育成セミナー | 9 |
| 男女共同参画講座（主催講座） | 10 |
| 男女共同参画講座（出前版） | 11 |
| その他事業 | 13 |
| 相談窓口 | 14 |
| 推進体制 | 16 |
| 広報啓発 | 19 |
| 審議会・委員会等への女性の参画状況 | 26 |
| 令和7年度 男女共同参画推進事業（重点項目） | 29 |

一年間の歩み

| 事業内容 | | 令和6年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|----------|--------------------------|-------------------------|--|--|---|---|---|
| 関都市連事業宣言 | 一行詩 | ○校長会(小・中学校)へ協力依頼 | ○光陵高校、水産高校へ協力依頼 | | 8日:男女平等教育推進委員会第1回会議(一行詩作品、今後のスケジュール、男女共同参画都市宣言関連事業について) | | 19日:男女平等教育推進委員会第2回会議(一行詩優秀作品の決定について) |
| | 推進モデル | | | | 1日:広報募集 | | |
| | 都市宣言記念事業 | | | | | | 1日:広報掲載 28日:都市宣言記念講演会「今の世の中、男女平等じゃないの?」~無自覚なジェンダー・バイアスに気づくために~ 講師:西日本短期大学保育学科長の富永明子さん |
| | 男女共同参画ワーキング会議 | | | | | | |
| | 男女共同参画人材育成セミナー事業 | | | | | | |
| 参男女画講共座同 | 主催講座 | 21日:プレママパパ講座 | ○光陵高校、水産高校へデータDV防止講座の依頼 | 2日:プレママパパ講座 | 7日:プレママパパ講座 | | 1日:プレママパパ講座 |
| | 出前版 | | | 25日:ふくつバースグループ(あんずの里) | | | |
| | その他の講座 | | | | | | |
| 相談事業 | ふくつ女性ホットライン | ※年間を通じ、祝日・年末年始以外は毎日受付 | | | | | |
| | 女性のための無料法律相談 | 1日:広報ふくつ掲載 30日:受付開始 | 13日:第1回法律相談 | | 1日:広報ふくつ掲載 22日:受付開始 | 5日:第2回法律相談 | |
| | 労働相談 | | 1日:広報掲載 21日:受付開始 | 4日:第1回労働相談(相談者なしのため中止) | | 1日:広報掲載 20日:受付開始 | 3日:第2回労働相談 |
| | ふくつこころと生き方の相談 | 毎週水曜日 13時~16時50分 | | | | | |
| | 広報啓発 広報紙 男女共同参画情報コーナー | - | 人材育成セミナー | - | 男女がともに歩むまちづくり推進モデルを募集します | - | 男女共同参画都市宣言記念講演会 |
| | 男女共同参画審議会 | | | 26日:第1回(令和4年度男女共同参画推進室の取り組みについて、令和5年度の男女共同参画推進室の取り組みについて、第2次「男女共同参画プラン・ふくつ」推進事業実施状況について) | | | |
| 府内推進体制 | 男女共同参画推進本部 | | | | | | |
| | 男女共同参画推進委員会 | ○委員の推薦依頼 | 22日:第1回会議(男女共同参画推進事業の報告について、男女共同参画推進実施計画の目標設定について) | | | | |
| | その他 | 3日:新採職員研修 | | | | | |
| | 男女平等教育推進委員会(小・中学校) | 校長会で委員推薦依頼 | | | 8日:第1回会議(男女共同参画社会について説明、一行詩作品、今後のスケジュール、男女共同参画都市宣言関連事業について) | | 19日:第2回会議(一行詩優秀作品の決定等について) |
| | 男女共同参画指導員会議(保育所・幼稚園) | 園長会等で保育所(園)、幼稚園へ指導員推薦依頼 | | | 26日:第1回会議(絵本の読み聞かせについて、令和7年度男女共同参画推進の取り組みについて) | | |
| | 男女共同参画地域推進員会議(郷づくり推進協議会) | | | | | 9日:第1回会議(「めざそう!男女がともに歩むまちづくり」について、繪りんによる「体験!クロスロードゲーム」) | 28日都市宣言記念講演会への参加 |
| | 事業報告書の作成と議会報告 | | 報告書冊子の作成・完成 | | 報告書冊子の作成・完成 | | 9月議会に上程 |
| | 研修・視察等 | | | | | | |

| 10月 | 11月 | 12月 | 令和7年1月 | 2月 | 3月 |
|---|--|--|---|---|-------------------------------------|
| | 男女平等推進委員と、メールでのやりとりで表彰についての確認 | 1日:広報ふくつで一行詩優秀作品の紹介記事 7日:人権講演会において表彰・パネル展示(中央公民館) | | | |
| | 男女共同参画推進本部承認 | 1日:広報ふくつ掲載 7日:人権講演会において表彰・パネル展示(中央公民館) | | | |
| | | 1日:広報ふくつで都市宣言記念事業関連の記事掲載 | | | |
| 1日:広報掲載 23日:1回目「女性のための災害対策ハンドブックを作ろう！」 講師:合同会社あっと・こみゅにてい 宮木 裕子さん(危機管理士) | 5日:2回目、19日:3回目 講師:合同会社あっと・こみゅにてい 宮木 裕子さん(危機管理士) | 3日:4回目 講師:合同会社あっと・こみゅにてい 宮木 裕子さん(危機管理士) | | | |
| | | | 1日:広報掲載 20日:人材育成セミナー「自分らしい未来を描くポジティブ・アクション講座」講師:中村善輝さん | | |
| 6日:プレママパパ講座 | | 1日:プレママパパ講座 | | | 16日:プレママパパ講座 |
| | | 4日:妊娠・出産の知識に関する授業(福間東中) 13日:妊娠・出産の知識に関する授業(福間中) | 24日:妊娠・出産の知識に関する授業(津屋崎中) 27日:水産高校データDV防止講座 | | |
| | | 11日:郷育カレッジ講座(綴りん) | 8日:郷育カレッジ講座 | | |
| 1日:広報ふくつ掲載 28日:受付開始 | 11日:第3回法律相談 | | 1日:広報ふくつ掲載 20日:受付開始 | 3日:第4回法律相談 | |
| | 1日:広報掲載 19日:受付開始 | 3日:第3回労働相談 | | 1日:広報掲載 18日:受付開始 | 4日:第4回労働相談 |
| - | ジェンダーギャップ指数 | ・都市宣言記念講演会 ・推進モデル ・一行詩 | ワークライフバランス | - | 産後パパ育休 |
| 17日:第2回(男女共同参画モデルと一行詩について、「第2次男女共同参画プラン・ふくつ」推進事業実施状況について) | | | | 13日:第3回(推進状況実施状況一覧の書式について、「第2次男女共同参画プラン・ふくつ」推進事業実施状況について) | |
| 24日:新採職員研修(クロスロード) | | | | | 男女共同参画推進目標達成状況の調査依頼、審議会等委員会数調査の調査依頼 |
| | | | | 年間報告書の提出 | |
| 22日:第2回会議(絵本の配布、保護者に向けたチラシの作成について、推進状況報告書について) | | | 会報「にじいろ」を配付 | 年間報告書の提出 | |
| 23日:参画ワーキング会議への参加 | 5日、19日:参画ワーキング会議への参加 23日:ジェンダー平等フォーラムへの参加 | 3日:ワーキング会議への参加 | | 20日:人材育成セミナーへの参加 | |
| | | | | | |
| | 23日:ジェンダー平等フォーラム(あすばる) | | | | |

令和6年度の重点項目

「男女共同参画プラン・ふくつ」に基づく参画促進施策について、令和6年度は次の3つの重点項目を掲げて事業を進めました。

① 「男女がともに歩むまちづくり」に向けた啓発の推進

男女共同参画社会の実現には、社会のあらゆる分野で、「男だから」「女だから」という性別で特性を決めつけることなく、一人ひとりの個性を互いに理解し尊重する意識を醸成していくことが重要となります。そのためには、家庭、地域、学校、職場などの多様な機会を通して、「男女がともに歩むまちづくり」の啓発を進めなければなりません。

広報紙やホームページ等を通じた周知活動のほか、主催事業や出前講座などの機会を通じて、「男女がともに歩むまちづくり基本条例」、「男女共同参画宣言都市・ふくつ」のPR活動などに取り組みました。また、「男女平等教育委員会」、「男女共同参画指導員会議」等の各種委員を設置し、これらの委員を通じた学校・保育所・幼稚園などへの周知・啓発活動にも力を入れました。

男女がともに歩むまちづくり基本条例に基づく啓発冊子等の活用 施策No.1 <男女共同参画推進室>

主催事業や出前講座などの機会を通じて、冊子を啓発資料として活用し、条例について説明を行い、周知を図りました。その際、男女共同参画に係る新たな課題等について、追加して伝えました。

男女共同参画宣言都市関連事業の充実 施策No.2 <男女共同参画推進室>

9月に「男女共同参画都市宣言関連事業」として講演会を開催しました。執筆家、ボットキャスターである合同会社 Caravan CWO の須藤美香さんを講師にお招きし、「自分らしさをはじめよう始めよう」というテーマでお話いただきました。また、他部署と連携のもと、「男女がともに歩む一行詩」の表彰や、「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」の推奨などを実施し、「男女共同参画宣言都市・ふくつ」を市民に周知しました。

広報やホームページによる啓発の充実 施策No.4 <男女共同参画推進室>

男女共同参画に関する事業や情報を広報紙やホームページ、市公式LINE等、様々な媒体に掲載し、多くのかたに見ていただけるように、かつ、理解しやすく、関心を持っていただけるように、情報発信を行いました。

地域への意識啓発の充実 施策No.7 <男女共同参画推進室・まちづくり推進室・郷育推進課>

男女がともに歩むまちづくりをテーマに親しみやすい講座等を開設し、地域や市民グループ・団体に受講を呼びかけました。また、「男女共同参画地域推進員」を通じ、各郷づくり推進協議会に講座の開催を働きかけました。

② 地域における男女共同参画の推進

性別にかかわらず、市民ひとりひとりが、地域を担う一員として地域活動や社会活動に参画していくためには、固定的な性別役割分担意識に基づく慣習や慣行を見直し、男女共同参画を実現する地域づくりが求められています。また、意思決定の過程と活動の現場に多様な人が参画し、責任を担うことも地域社会が持続可能なものとなるためには必要です。地域活動が、男女共同参画の視点をもって進められるように引き続き啓発を行いました。

地域活動を担う団体への啓発推進 施策No.14<男女共同参画推進室>

自治会や子ども会育成会、PTAなどの団体へ、男女共同参画講座など市が実施する事業についての情報提供を行い、啓発の推進を行いました。

「男女共同参画地域推進員」との共働 施策No.15<男女共同参画推進室、地域コミュニティ課>

郷づくり地域推進協議会の全ての地域（8地域）に設置された「男女共同参画地域推進員」を通じて啓発活動を行うことにより、男女共同参画の視点に配慮した組織づくりや地域づくりを促進しました。

③ 暴力や虐待を許さない環境づくりの推進

近年、ドメスティック・バイオレンス(DV)等の被害の増加や深刻化が懸念されています。市ではあらゆる暴力を重大な人権侵害として認識し、暴力を許さない社会をつくるための意識啓発を進めました。

また、関係課で構成される「DV支援措置関係課長連絡会議」や「窓口担当者会議」を開催し、制度の説明、事務の取扱い等の関係機関との連携のもと、被害者の保護や自立支援に迅速に対応するとともに、誰もが安心して相談できるよう相談体制の充実を図りました。

DV防止にむけた啓発促進 施策No.58 <男女共同参画推進室・人権政策課・教育総務課>

若い世代に対し、将来にわたりDVの加害者にも被害者にもさせないために、学校における交際相手からの暴力(デートDV)防止に関する出前講座の実施など、あらゆる機会を通じて啓発活動を推進しました。

被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供 施策No.59 <男女共同参画推進室・市民課・福祉課・高齢者サービス課・こども課>

DVや児童虐待、高齢者虐待等の被害者に対し、その状況に応じて迅速な対応ができるように関係機関と連携を図りながら、被害者の保護と自立のための情報提供を行いました。

被害者の保護・自立支援制度に向けた体制と充実 施策No.60 <男女共同参画推進室>

関係課で構成する「DV等支援措置等関係課長連絡会議」を開催し、DV等支援措置制度の説明、事務の適切な取扱い等の確認を行いました。また、「DV等相談窓口担当者会議」を開催し、実際に窓口で対応する職員に対し、窓口での対応案件や相談窓口について説明しました。



男女共同参画都市宣言関連事業

男女共同参画都市宣言記念講演会

令和6年度は、男女共同参画都市宣言を記念する講演会を9月に開催しました。

- ◆日 時：9月28日（土）
10:00～12:00
- ◆会 場：福津市役所別館 1階大ホール
- ◆参加者：32名
- ◆演 題：「今の世の中、男女平等じゃないの？～無自覚なジェンダー・バイアスに気づくために～」
- ◆講 師：富永 明子さん
西日本短期大学保育学科 教授・学科長、臨床心理士、フェミニストカウンセラー

9月28日、男女共同参画都市宣言記念講演会を行いました。

講師は、臨床心理士、公認心理師、フェミニストカウンセラーであり西日本短期大学保育学科長の富永明子さんをお招きしました。

今回の参加者は、32名。多くが50代以上の女性で男性が少なかったのが残念でした。

講演テーマの「ジェンダー・バイアス」とは、男女の役割について、無意識に固定的な観念を持つこと、社会的・文化的に差別や偏見があり差別的であることです。私たちは「ふつうは〇〇」という言い方を日常的に使います。それが、無意識に周りの方を傷つけていることもあることに気づかされました。

参加者からは、これから勉強していくという方や生活の中で実践するきっかけになったなどの感想をいただき、参加者それぞれが気づきのヒントを得られた講演会になりました。

市は、このような講演活動などを通じて、誰にとっても生きやすいこれからの時代を創るために、今後も啓発を続けていきます。



「男女がともに歩む」一行詩

優秀作品

小・中・高校生の「男女がともに歩む」一行詩優秀作品の表彰を、12月7日（土）の人权講演会の冒頭に行いました。
(※学校名・学年は令和6年度現在)

【小学生の部】

●阿部 明来さん（勝浦小学校5年）

別々の道ではなく
共に歩く一本の道

●白川 波さん（上西郷小学校5年）

好きに生きよう、自分と、ともに

●桑野 羽菜さん（神興小学校4年）

人生は 自分の たからもの

●魚住 唯菜さん（神興東小学校6年）

わたしだって
かっこよくなりたい！

●青山 泰志さん（津屋崎小学校5年）

男だろうが、女だろうが関係なくない？
だって大切なのは「自分らしさ」だから

●三浦 煌平さん（福間小学校4年）

男と女は関係ない
やりたいことは自分しだい

●川端 菜々恵さん（福間南小学校5年）

男だったらな 女だったらな。
「いいや」今のあなたが、すばらしい。

【中学生の部】

●上夷 花音さん（津屋崎中学校3年）

男女のボーダー 取っ払い
「あなた」の力が 未来に輝く

●村上 舞衣さん（津屋崎中学校3年）

「育休をとります」は
女性だけのセリフではありません

●高橋 みちるさん（福間中学校3年）

将来の夢
女子だからといって 諦めない
好きな職業で働く 未来の自分に

●藤井 宇宙さん（福間中学校3年）

「あなた」はあなた
「じぶん」はたくさん

●向笠 文菜さん（福間東中学校3年）

家事苦手？ 僕がするよ 得意だし

●河口 鮎介さん（福間東中学校2年）

性別を見る社会から
個性を見る社会へ

【高校生の部】

●上田 真門さん（光陵高校1年）

手を取り合い 違う色で描く 未来地図

●米満 栄さん（光陵高校1年）

変わってる？ 自分の個性 唯一無二

●立山 輝一さん（光陵高校1年）

咲かせてよ 1つの人生 個々の色

●岡崎 心南さん（水産高校1年）

“手伝う”ではなく
一緒にやろう
家事育児

●玉井 悠嗣さん（水産高校1年）

「男らしさ」
「女らしさ」よりも
自分らしさの方が一番大切

●小島 奏芽さん（水産高校1年）

区別より 個性を出して 作る社会

「男女がともに歩むまちづくり」 推進モデル

家庭、地域、職場、学校などで「男女がともに歩むまちづくり」を積極的に進めている市民や団体、事業者などを「推進モデル」として推奨しています。

推奨式を、12月7日(土)の人権講演会の冒頭に行いました。

◆本郷 由紀さん

《推奨理由》

本郷さんは、大分県の「久住ワイナリー」で約3年間、ワインについて修行し、2021年から福津市本木でワイン用のブドウの栽培を行っています。

就農のきっかけは、ワインが好きだから。自分で一からやってみよう決意され、生まれ育った福津市で休耕地(6反)を借り、土作りから始められました。ワインとなるブドウが商品化(出荷)されるのは、2025年ごろとなり、それまでは夜間のアルバイトをして、生活を続けていらっしゃいます。

福津市では、本郷さん以外の女性の新規就農者はいらっしゃらないと伺っています。本郷さんの今までの就労先も男性が多い職場で、重い荷物運びも任せられ良い意味で女性扱いされなかったそうです。

しかし、今は何でも一人でやるしか無いため、草刈り機等の機械のメンテナンスは自分でできるようになったものの、どうしても重たい物を運ぶ際は助けが必要になってきます。その時は、知り合いを呼び「お互い様の精神」で助け合って農業を続けられています。

試行錯誤していく農業は、クヨクヨしない自分に合っていると本郷さんは話されます。

その他、罠や猟銃の免許を取り猟友会にも入会され、イノシシ等の害獣から福津市の農地や作物を守るため、毎週メンバーと共に活動されています。

女性として、畑でのトイレの問題や農業という男性が多い業界で女性特有の悩みが今後出てきたとしても、ワインを醸造しジビエと福津市産の野菜でレストランを経営したい、キャンプ場など子供も遊べる場所を福津市に作りたいという夢の実現のため、男女の性別関係なく努力されてあります。



男女共同参画ワーキング会議

「福津市男女共同参画ワーキング会議」は、テーマを定めて市民から参加者を募り、集まったメンバーで学習や交流を行う事業です。

今年度は、女性のための災害ハンドブックをつくろう！」というテーマで募集しました。様々な年代や所属の方々が集まりワークショップ形式で4回連続の講座を実施しました。

「女性のための災害対応 ハンドブックをつくろう！」

◆日 時：10月23日（水）
11月 5日（火）
11月19日（火）
12月 3日（火）
10:00～12:00

◆内 容：
第1回 10月23日（水）
○オリエンテーション
第2回 11月 5日（火）
○グループワーク
～みんなで意見を出し合おう～

第3回 11月19日（火）
○グループワーク
～情報の優先順位を考えよう～

第4回 12月 3日（火）
○まとめ
～私たちの災害対策ハンドブック～

◆会 場：市役所本館2階大会議室

◆企画・運営・講師
合同会社あっと・こみゅにてい代表
宮木裕子さん（危機管理士）

◆参加者：のべ42名

この会議の講師は、合同会社あっと・こみゅにてい代表の宮木裕子さんで、『女性のための災害ハンドブック』の監修も担当されています。

全4回の会議を通じて、メンバー同士の距離も縮まり、和気あいあいとした雰囲気の中で活発な意見交換が行われました。

メンバー構成は、男性、主婦、防災士、女性消防班、郷づくりに係わる方、子育て中のママなど、多様な立場の方々で構成され、それぞれの経験や視点を活かしながら、防災に関する情報や、役立つ知識を議論しました。

実際に、非常用持ち出しリュックを準備して検討したり、避難所のキャッチフレーズを考えたり、公衆電話のかけ方を掲載したいという意見を反映するなど、具体的なアイデアが形になっています。

完成したハンドブックには、女性の視点に立った災害時に必要な情報はもちろん、日ごろから出来る備えや、避難生活で役立つ知識など、幅広い情報を掲載しています。

例えば、非常用持ち出しリュックに入るべきアイテム、避難所での過ごし方、女性特有の健康対策、性犯罪対策など、いざという時に役立つ情報が満載です。

ハンドブックは、毎日新聞、西日本新聞で紹介されました。また完成後、作成メンバーで団体を立ち上げられ、ハンドブックの啓発活動に日々尽力されています。



男女共同参画人材育成セミナー

まちづくりや男女共同参画を推進するリーダーとして、あるいは、市の審議会等に参画し、政策・方針決定の場で活躍できる人材を育成することを目的として、男女共同参画人材育成セミナーを実施しました。

- ◆日 時：令和7年2月20日（木）
14:00～16:00
- ◆会 場：福津市役所2階大会議室
- ◆参加者：18名
- ◆講 師：中村 善輝さん
- ◆演 題：「自分らしい未来を描く ポジティブ・アクション講座」

受講した市民からは、「今日の講座を受講して、自身のやりたい楽しみに向かって一步を踏み出すことが社会への貢献に関わるボランティアにつながると感じた。」「社会問題に対して自分事として考える、話し合える環境を作りたいと思いました。何人かで集まって話すだけでも良いと思っています。自分の思いを言葉にし、自分の考えるを見つめ直す～大事ですね」という感想が聞かれました。

※ポジティブ・アクションとは男女の不平等をなくすため、特に女性を応援する具体的な取り組みです

今年度は、「自分らしい未来を描く、ポジティブアクション講座」と題して、ほんのちょっとだけ、これから自分のことを考える余裕ができたかなという皆さんと呼びかけ、「自分らしく、楽しい未来のことを一緒に考えてみませんか。あなただったらどうする？」という問い合わせに答えながら、女性が自分らしい活躍の場を見つける講座を開きました。

講師は、旧津屋崎町出身、福津市未来共創センター キッカケラボディレクターで、ボランティア活動コーディネーターの資格をお持ちの中村義輝さんです。



男女共同参画講座（主催講座）

◎プレママ・パパ講座

子育て世代包括支援課と男女共同参画推進室と共同で、初産婦とその配偶者を対象とした「プレママパパ講座」を開催しました。

この講座は男性が育児に参画することで、女性の身体的・精神的負担を和らげるとともに、男性自身が育児への不安を解消させることなどを目的としています。

講師にはNPO法人ファザーリングジャパン九州の馬場 義之さんをお招きし、男性の育児参画や良好なパートナーシップの秘訣などについて話していただきました。

共働き世帯が年々増加していく中、男性が家事や育児に関わる時間は女性と比較すると依然として少なく、男女間で格差があります。女性は産後、ホルモンバランスの乱れから、体調が不安定になります。男性も育児・家事に積極的に関わり、夫婦のコミュニケーションを通じて、日頃から夫婦関係を良好にしていくことが重要です。馬場さん達は、そのためのコミュニケーションの手法として効果的な質問の仕方を紹介され、夫婦関係が良好であることは「間接的な育児」であり、子どもが育っていく環境として大切なことだとお話をされました。

市では、このような講座を通じて、男性の育児参画の必要性を伝えることで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理解が進み、男性の育児休業取得が進んでいくよう、取り組んでいきます。

◆日時：①令和6年 4月21日（日）
②令和6年 6月 2日（日）
③令和6年 7月 7日（日）
④令和6年 9月 1日（日）
⑤令和6年10月 6日（日）
⑥令和6年12月 1日（日）
⑦令和7年 3月16日（日）

午前10時30分から11時15分

◆会場：ふくとぴあ2階 わくわくルーム

◆講師：馬場 義之さん
(NPO法人ファザーリングジャパン九州)

◆参加者：初産婦とパートナー145名



男女共同参画講座（出前版）

◎中学生への妊娠・出産の知識の学習事業

市内の中学生1年生を対象に、妊娠・出産の知識を学習する機会を設けました。講師は、専門家である助産師にお願いして、妊娠・出産に関わる正しい知識を専門家の見地からお話ししていただきました。

思春期の身体の変化のこと、プライベートゾーンのこと、妊娠、出産、育児のことについて、講師が説明しました。

今年度は、3組程のお母さんと赤ちゃんにご協力いただき、生徒たちが実際に赤ちゃんを触れ合う時間を設けました。生徒たちは、お母さんから育児の体験談を聞いたり、赤ちゃんを抱っこしたりする中で、命の重みや親になることの責任について考える貴重な機会になったと思います。

今回の講座を通じて、将来を担う中学生が、妊娠出産子育てについて正しい知識とリアルな感覚を持つことができたことは、男女共同参画の視点からも非常に意義深いものとなりました。

【福間東中学校】

- ◆日付 令和6年12月4日（水）
- ◆会場 福間東中学校体育館
- ◆対象 中学1年生
- ◆講師 「にじいろ助産院」助産師 益永孝子さん



【福間中学校】

- ◆日付 令和6年12月13日（金）
- ◆会場 福間中学校会議室
- ◆対象 中学1年生
- ◆講師 「にじいろ助産院」助産師 益永孝子さん

【津屋崎中学校】

- ◆日付 令和7年1月24日（金）
- ◆会場 津屋崎中学校スカイルーム
- ◆対象 中学1年生
- ◆講師 「にじいろ助産院」助産師 益永孝子さん



男女共同参画講座（出前版）

◎高校生へのデートDV防止講座

- ◆日 時：令和7年1月27日（月）
9：15～10：05
- ◆参加者：160人（1年生）

本市では毎年、市内高校を対象に、ジェンダー研究所から講師を派遣して「デートDV防止講座」を開催しています。令和6年度は水産高校の1年生を対象に、講座を行いました。

デートDVとは、交際中の相手に対して、言葉や態度で支配したり、暴力をふるうことを指し、心身に深刻な影響を与える問題です。若い世代のうちから、対等で尊重し合える関係を築くことの大切さを学ぶことを目的としています。

講座では、身近な場面で起こり得るケースを紹介しながら、相談先や自分を守る方法について話してもらいました。デートDVを知らないという生徒もいて、知識を得て、自分も他人も大切にすることを学べたという感想がありました。



◎福津市「まちづくり講座」出前編

- ◆日 時：令和6年6月25日（火）
9：00～10：00
- ◆参加者：16人

教育部郷育推進課の事業「福津市まちづくり講座出前編」を通じて、公園スタッフの能力向上を目的に「ふくつパークスグループ」から依頼がありました。

当日は、男女共同参画推進室職員が講師となり、出前講座を開催しました。

「広報ふくつから学ぶ男女共同参画」と題して、広報ふくつに掲載した記事を交えながら、男女共同参画について国や市の取り組みや、クロスロードゲーム体験をしていただきました。クロスロードゲームでは、スタッフの方が、自分の意見をしっかりと発言しており、お互いの考えを認め合う良い訓練になったとの感想が聞かれました。

また、市主催の男女共同参画に関する講座や講演会、相談窓口の紹介も行いました。

市では市民や団体からの依頼があれば、出前講座に出向きます。



その他事業

◎郷育カレッジ

郷育カレッジにおいて、「男女共同参画」分野の講座を担当して実施しました。

- ◆日 時：令和7年1月8日（木）
10:00～11:30
- ◆会 場：中央公民館研修室1・2
- ◆講座名：「めざそう！人権意識でつながるまち」
- ◆参加者： 13人
- ◆内 容：男女共同参画社会を実現するため、市の条例や現在の課題を理解する



◎ジェンダー平等フォーラム

福岡県男女共同参画センター「あすばる」が主催する「ジェンダー平等フォーラム」に参加しました。今年度は、市民の参加を募り、公用バスで会場に向かいました。

それぞれ、興味のある講演会やワークショップに参加し充実した一日を過ごされたようです。

【基調講演】

◆期 日：令和6年11月23日（土）

◆会 場：クローバープラザ

◆参加者：11名

◆スペシャルトーク

：「わたしが決める

たったひとつの未来」

（特別ゲスト：SHELLYさん タレント）



相談窓口

女性の人権に関する相談では、特にDVや離婚の問題等、内容も含め、相談者への十分な配慮が必要です。男女共同参画相談窓口事業では、専門の相談員による効果的な問題解決の機会を充実させるため、女性のための法律相談日を設けて、弁護士による無料相談を実施するとともに、「ふくつ女性ホットライン」(相談窓口)を「かすや地区女性ホットライン」と共同で設置しました。

その他、福岡県福岡労働者支援事務所と共催で労働相談会を実施しました。

また、令和5・6年度に「ふくつこころと生き方の相談」(毎週水曜日午後開催)を開設しました。※令和6年3月末終了

◎ふくつこころと生き方の相談

【概要】

性別に関わらず悩み事を何でも相談できる対面での相談窓口です。暴力や虐待、セクシャル・ハラスメントだけでなく、健康、夫婦、家族の事、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談できます。相談は専門スタッフが対応。

相談日時は毎週水曜日 ①13時②14時
③15時④16時 相談時間1人50分

【相談実績】

・相談件数(のべ数) 80件
(福津市在住者)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

《主な相談内容別件数》

| 相談内容 | 件数(人) |
|-------|-------|
| 生き方 | 0 |
| 健康問題 | 5 |
| 親子関係 | 14 |
| 家族関係 | 6 |
| 対人関係 | 3 |
| 夫婦関係 | 17 |
| DV | 3 |
| 子ども | 2 |
| 労働問題 | 2 |
| 離婚問題 | 17 |
| 経済問題 | 4 |
| 市関係部署 | 1 |
| 介護 | 2 |
| その他 | 4 |

ふくつこころと生き方の相談

【面談相談】

配偶者やパートナーのごと、仕事、子育て、介護、生き方、ご近所との付き合いなど…

~一人で悩まないで、ご相談ください!~

■相談日時 毎週水曜日 (相談時間: 50分)
①13:00-13:50 ②14:00-14:50
③15:00-15:50 ④16:00-16:50 ※予約制、先着順

■受付時間 相談日の1週間前から予約可
午前9時～午後5時

■会場 福津市役所 本館

■相談料 無料

尚ただし、毎日おおよそ1月20日から1月30日までを除きます。

性別に関わらず悩み事を何でも相談できる対面での相談窓口を実施しました。暴力や虐待、セクシャル・ハラスメントだけでなく、あなたの健康、夫婦・家族のこと、子育ての問題、仕事のことなど、何でもご相談ください。相談は専門のスタッフが受け付けています。

尚、あなたが相談したことは、**必ず外側に漏れることはありません。**
一人で悩まないで、ご相談ください。

【問い合わせ】 予約先
福津市市民生活部 男女共同参画課
TEL: 43-8116
FAX: 43-3168
E-mail: shinken@fukusimenu.ac.jp

◎女性のための無料法律相談

【概要】

夫婦・恋人間の問題、離婚、DVやセクシャル・ハラスメント、雇用問題など、女性の権利に関する法律問題についての無料相談です。

【相談員】 岩城 和代 さん(弁護士)

【相談状況】

| | 相談日 | 人数 |
|-----|-----------|----|
| 第1回 | 5月13日(月) | 4人 |
| 第2回 | 8月5日(月) | 4人 |
| 第3回 | 11月11日(月) | 4人 |
| 第4回 | 2月3日(月) | 4人 |

ひとりで悩まないで 女性のための無料法律相談

夫婦・恋人間の問題、離婚、DV(ドメスティック・バイオレンス)、夫婦や恋人などの深い親しい関係の中で行われる暴力 やセクシャル・ハラスメント、雇用問題など、女性の権利に関する法律問題について、専門相談を行います。ご相談に、ぜひお越しください。

| 相談日 | 相談時間 | 予約受付開始日 |
|----------------|-------------|------------|
| 令和5年 5月 8日(月) | 13:00-16:45 | 4月 24日(月) |
| 令和5年 8月 7日(月) | (1人あたり45分) | 7月 24日(月) |
| 令和5年 11月 6日(月) | (1人あたり45分) | 10月 23日(月) |
| 令和6年 2月 5日(月) | | 1月 22日(月) |

【主 催】 各日4人(予約制、先着順) 当課担当して、専門法律士による
【会 場】 福津市役所 本館
【相談員】 岩城和代さん(弁護士)
【相談料】 無料
【対象】 あり(子ども1人300円(生後2か月～就学前))
福津市女子(被扶養者の)相談窓口
【申込み方法】 指定相談日のお電話受付開始から、電話にて受付をします。
氏名・連絡先・相談内容・料金の内訳をお聞かせください。
※ご利便は1人、1年度に1回です。
<受付・問い合わせ>福津市 市民生活部 男女共同参画課窓口
TEL: 43-8116

◎ふくつ女性ホットライン

【概要】

女性を対象とした悩み事を何でも相談できるホットライン(相談窓口)です。暴力や虐待、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、デートDV、健康、夫婦・家族のこと、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談できます。相談は女性相談員が受けます。

受付は毎日10時～17時（木曜日は19時まで）。ただし、祝日および12月29日～1月3日までを除きます。

【相談実績】

- 相談件数（のべ数） 432件
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)
《主な相談内容別件数》

| 主な相談内容 | 件数(人) |
|--------|-------|
| 生き方 | 195 |
| 健康問題 | 21 |
| 親子関係 | 13 |
| 家族関係 | 11 |
| 対人関係 | 81 |
| 夫婦関係 | 62 |
| DV | 23 |
| 経済問題 | 4 |
| 労働問題 | 6 |
| 介護 | 1 |
| 児童虐待 | 0 |
| 子ども | 5 |
| その他 | 10 |

◎男女共同参画推進室窓口への相談

【相談実績】

- ・相談件数（のべ数）27件
(うち来庁 11件、電話 16件、
メール 0件)
(令和6年4月1日～令和7年3月31
日)

《主な相談内容別件数》

| 内容 | 件数 | 割合 |
|--------|-------|-------|
| ① △V関係 | 19(7) | 70.4% |
| ② 離婚 | 1(0) | 3.7% |
| ③ 雇用問題 | 0(0) | 0% |
| ④ 夫婦間 | 4(1) | 14.8% |
| ⑤ その他 | 3(3) | 11.1% |

() 内の数字は来庁件数

● 労働相談

【概要】

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのイジメ、セクハラ、パワハラなど、労働問題についての無料相談です。

【相談状況】

| | 相談日 | 人数 |
|-----|----------|----|
| 第1回 | 6月4日(火) | 0人 |
| 第2回 | 9月3日(火) | 1人 |
| 第3回 | 12月3日(火) | 2人 |
| 第4回 | 3月4日(火) | 1人 |

【相談員】

福岡県福岡労働者支援事務所の相談員



推進体制

◎福津市男女共同参画審議会（第10期）
(任期：令和7年3月31日まで)

会長 横山 美栄子（識見を有する者）
副会長 藤田 正雄（介護・医療関係）
委員 山下 永子（識見を有する者）
委員 佐藤 聰（事業所関係）
委員 花野 天地子（市民団体）
委員 宗岡 正枝（郷づくり推進協議会）
委員 三牧 誠（男女共同参画事業受講経験者）
委員 松尾 光浩（農業関係）
委員 山口 尚志（公募委員）
委員 漆谷 慎一（公募委員）

◎男女共同参画推進本部
(三役・9部長・1理事・4課長・1参事)
本部長 福井 崇郎 市長
副本部長 本多 研介副市長

○令和6年9月27日（金）承認

- (1) 令和5年度男女共同参画推進事業
年次報告書
- (2) 令和6年度の重点項目について
①「男女がともに歩むまちづくり」
に向けた啓発の推進
②地域における男女共同参画の推進
③暴力や虐待を許さない環境づくり
の推進

第1回 令和6年6月26日（水）

- ① 令和5年度男女共同参画推進の取り組みについて
- ② 令和6年度の男女共同参画推進室の取り組みについて

○令和6年11月22日（金）承認

- (1)「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」について
本郷 由紀さん

第2回 令和6年10月17日（木）

- ①男女共同参画モデルと一行詩について
- ②第2次「男女共同参画プラン・ふくつ」推進事業実施状況について

第3回 令和7年2月13日（木）

- ①第2次「男女共同参画プラン・ふくつ」推進事業実施状況について

◎男女共同参画推進委員会（市職員33人）
全課・室・局から1名ずつで構成

第1回 令和6年5月22日（水）
男女共同参画推進事業について
・令和5年度男女共同参画推進事業の報告について
・令和6年度男女共同参画推進事業の予定について

◎男女平等教育推進委員会
市立小学校（7校）・中学校（3校）の男女平等教育推進委員で構成

第1回 令和6年7月8日（月）
・男女共同参画都市宣言関連事業について（「男女がともに歩む」一行詩の募集）
・今後のスケジュールについて

第2回 令和6年9月19日（木）
・「男女がともに歩む」一行詩優秀作品の決定について

◎男女共同参画指導員会議
・市立保育所
　大和保育所
・市立幼稚園
　神興幼稚園
・市内私立保育園
　真愛保育園 津屋崎保育園
　いろどり真愛保育園 双葉保育園
　日蒔野うみがめ保育園
　双葉中央保育園 福津いくみ保育園
　ひがしふくま真愛保育園
　日蒔野あおぞら保育園
　双葉花見が丘保育園
　アイグラン保育園宮司
　虹の森保育園
　あゆみ保育園
・市内私立認定こども園
　聖愛幼稚園
　しらぎく幼稚園

以上の園の男女共同参画指導員で構成

第1回 令和6年7月26日（金）

・絵本の読み聞かせについて（絵本の選定）
・令和6年度の男女共同参画推進の取り組みについて

第2回 令和6年10月22日（火）

・保護者に向けたチラシの作成について
・絵本の配布について
・男女共同参画推進状況報告書について

令和6年度に配布した絵本

| | | |
|--|-----|---------------|
| | 作品名 | パンダ銭湯 |
| | 作 | tupera tupera |
| | 絵 | tupera tupera |
| | 出版社 | 絵本館 |
| | 作品名 | パンダ銭湯 |

いま、明かされる「パンダのひみつ」
あなたは、パンダ専用の銭湯があるのを知っていますか。
実は...あるのです。
え～っ、まさか、そ�だったのか・・・。
あなたの知らないパンダの世界がここにあります。
ポップな色の魔術師

| | | |
|--|-----|--------------------------|
| | 作品名 | どうながのプレッツェル |
| | 作 | マーグレット・レイ わたなべ しげお（訳） |
| | 絵 | H.A.レイ |
| | 出版社 | 福音館書店 |

5月のある朝、5匹のダックスフントが生まれました。そのうちの1匹がプレッツェルでした。5匹ともすくすく育ちましたが、プレッツェルの胴体が急に伸びはじめました。胴が長ければ長いほど、立派なダックスフント。プレッツェルは、ドッグショーで優勝しました。でも、大好きなグレタはつれない態度。そこで、骨やボールをプレゼントして、プロポーズしますが、なかなかうまくいきません。そんなあるとき、グレタが穴に落っこちて……。

令和6年度保護者に配布したチラシ（令和7年1月配布）

◎男女共同参画地域推進員会議

郷づくり推進協議会（8団体）から2名（男女）ずつ選出された男女共同参画地域推進員で構成

第1回 令和6年8月9日（金）

- ・「めざそう！男女がともに歩むまちづくり」について（令和6年度の男女共同参画推進室の取り組みなど）
 - ・体験！クロスロードゲーム～もしものときに備えるために～
繪りんによるクロスロードゲーム



令和6年9月28日（土）

- 令和6年度男女共同参画都市宣言記念講演会への参加

令和6年10月23日（水）、11月5日（火）

11月19日(火)、12月3日(火)

- 令和6年度男女共同参画ワーキング会議への参加

令和6年11月22日

- ・福岡県ジェンダー平等フォームへの参加

令和7年2月20日 (木)

- 令和6年度男女共同参画人材育成セミナーへの参加

広報啓発

市民の意識啓発のため、「広報ふくつ」および「広報ふくつお知らせ版」の男女共同参画の情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」などに、男女共同参画に関する情報や活動報告を掲載しました。

①相談事業の案内

女性のための無料法律相談（全4回）

女性のための 無料法律相談を開催

市内在住の女性を対象に、夫婦・恋人間の問題、離婚・ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人权に関する法律問題について、無料相談を行います。

| | | | |
|---|--------------|---------|-----------|
| 日 | 5月13日（月）午後1時 | 午後4時45分 | ※相談は1人45分 |
| 場 | 市役所 | 市役所 | 市役所 |

定先着4人 ※要予約
相談員 岩城和代弁護士
期4月30日（火）午前9時から
託生後5ヶ月以上の未就学児、1人300円、7日前までに要予約

▲4月号インフォメーション

労働相談（全4回）

労働相談会を開催

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのいじめ、セクハラ、パワハラなど、労働問題について無料相談を行います。労働者だけでなく、事業主も相談できます。

| | | | |
|---|--------------|----------|--------|
| 日 | 6月4日（火）午前10時 | 午前11時45分 | ※1人45分 |
| 場 | 市役所 | 市役所 | 市役所 |

定先着2人 ※要予約
期5月21日（火）の午前9時から
託生後5ヶ月以上の未就学児、1人300円、7日前までに要予約

▲5月号 インフォメーション

市男女共同参画推進室

電話 438116、
FAX 438116、
E-mail danjo@city.fukutsu.lg.jp

女性のための災害対策
ハンドブック」作成
メンバーを募集

6月23日から6月29日は
男女共同参画週間です

「男女共同参画社会基本法」
が平成11年6月23日に公布。
施行されたことを踏まえ、毎
年6月23日から6月29日まで
の1週間を「男女共同参画週
間」としています。

期間中はさまざまな取り組
みを通じ、男女共同参画社会
基本法の目的や基本理念につ
いて、皆さんの理解を深める
ことを目指しています。

女性と男性が職場や学校、
地域、家庭などでそれぞれの
個性と能力を發揮できる男女
共同参画社会を実現するため
には、国や地方公共団体だけ
でなく、一人一人の取り組み
が必要です。
この機会に男女のパート
ナーシップについて考えてみ
ましょう。

問 市男女共同参画推進室
43・8116

「福津市男女共同参画都市
宣言」記念講演会を開催

「今世の中、男女平等じゃ
ないの？」無自覚なジェン
ダー・バイアスに気づくため
に、」をテーマに講演会を開
催します。講師は、西日本短期
大学保育学科長・教授の富永
明子さんです。託児など、詳し
くはお問い合わせください。

日 9月28日(土)午前10時

正午

場 市役所

場 市役所

対 原則、全4回参加できる人。

ただし、各回のみの参加でも
可 ※男性も参加可

定 20人 ※要予約

内 第1回【オリエンテーション】
講座内容の説明、自己紹介など、
第2回【グループワーク】みんな
で意見を出し合おう、
第3回【グループワーク】情報
の優先順位を考えよう、
第4回【まとめ】私たちの災害対策
ハンドブック

演 宮木裕子さん(危機管理士
2級)

受 電話、メール、市公式ホ
ームページ

公式ホームページ
またはファックス
問 市男女共同参画推進室
3・8116、**F**43・3168、
Mdanjo@city.fukutsu.lg.jp

▲6月号 インフォメーション

女性を対象に、日頃の心構
えや災害時の行動、女性なら
ではの防災グッズなど市民の
皆さんの意見を取り入れ、一
緒に災害対策ハンドブックを
作成するワーキング会議です。
日 第1回 10月23日(水)、第
2回 11月5日(火)、第3回 11
月19日(火)、第4回 12月3日
(火) ※時間は全て午前10時
～正午

場 市役所

対 原則、全4回参加できる人。
ただし、各回のみの参加でも
可 ※男性も参加可

定 20人 ※要予約

内 第1回【オリエンテーション】
講座内容の説明、自己紹介など、
第2回【グループワーク】みんな
で意見を出し合おう、
第3回【グループワーク】情報
の優先順位を考えよう、
第4回【まとめ】私たちの災害対策
ハンドブック

演 宮木裕子さん(危機管理士
2級)

受 電話、メール、市公式ホ
ームページ

託 生後5カ月以上の未就学
児、子ども1人につき300
円、要予約

問 市男女共同参画推進室
43・8116、**F**43・3168、
Mdanjo@city.fukutsu.lg.jp

▲9月号 インフォメーション

ポジティブアクション 講座を開催

「ポジティブ・アクション」とは男女の不平等をなくすため、特に女性を応援する具体的な取り組みです。

女性が自分らしい活躍の場を見つけるための講座を開催します。主に女性を対象としていますが、男性も参加できます。自分らしく、楽しい未来のことを一緒に考えてみませんか。

講師は市未来共創センター キッカケラボディレクターで、ボランティア活動コーディネーターの中村善輝さんです。テーマは「自分らしい未来を描くポジティブ・アクション講座」です。

日 2月20日（木）午後2時～午後4時

場所 市役所

定員 先着20人 ※要予約

受付 市公式ホームページの申し込み

問い合わせ、ファックス

託付 生後5ヶ月以上の未就学児、1人300円、要予約

問合 市男女共同参画推進室

43・8116、F43・3168、Mdanjo@city.fuku

tsu.g.jp

▲2月号 インフォメーション

③特集号 目指そう 男女がともに歩む まちづくり

男女がともに歩む一行詩（12月号）

【小学生の部】

別々の道ではなく共に歩く一本の道
好きに生きよう、自分ど、どもに

人生は 自分の たからもの

わたしだって かっこよくなりたい！

神興小学校4年 桑野羽菜さん

神興東小学校6年 魚住唯菜さん

津屋崎小学校5年 青山泰志さん

福間小学校4年 三浦煌平さん

福間南小学校5年 川端菜々恵さん

男だつたらな女だつたらな。「いいや」今のあなたが、すばらしい。

男だつたらな女だつたらな。「いいや」今のあなたが、すばらしい。

福間南小学校5年 川端菜々恵さん

【中学生の部】

男女のボーダー取っ払い「あなた」の力が未来に輝く

（津屋崎中学校3年 上夷花音さん）

「育休をとります」は女性だけのセリフではありません

（津屋崎中学校3年 村上舞衣さん）

将来の夢 女子だからといって諦めない 好きな職業で働く 未来の自分に

（福間中学校3年 高橋みちるさん）

「あなた」はあなた 「じぶん」はたくさん

（福間中学校3年 藤井宇宙さん）

家事苦手？ 僕がするよ得意だし

性別を見る社会から 個性を見る社会へ

（福間東中学校2年 河口帆介さん）

手を取り合い 違う色で描く 未来地図

（光陵高校1年 上田真門さん）

変わってる？ 自分の個性 唯一無二

（光陵高校1年 米満柊さん）

咲かせてよ 1つの人生 個々の色

（光陵高校1年 立山輝一さん）

“手伝う”ではなく 一緒にやろう家事育児

（水産高校1年 岡崎心南さん）

「男らしさ」「女らしさ」よりも自分らしさの方が一番大切

（水産高校1年 玉井悠嗣さん）

区別より 個性を出して 作る社会

（水産高校1年 小島奏芽さん）

「男女がともに歩む」一行詩 優秀作品

市内の小・中・高校生に、男女が歩むまちづくりへの思いを一行詩で表現してもらいました。

男女共同参画都市宣言記念講演会

今の中、男女平等じゃないの？
～無自覚なジエンダー・バイアスに気づくために～

【富永 明子さん】



臨床心理士、公認心理師、フェミニストカウンセラーであり西日本短期大学保育学科長の富永明子さんを講師に招き、男女共同参画都市宣言記念講演会を9月28日に行いました。今回の参加者は32人。残念ながら男性の参加が少なく、多くが50代以上の女性でした。

講演テーマの「ジエンダー・バイアス」とは、男女の役割について、無意識に固定的な観念を持つこと、社会的・文化的に差別や偏見があることです。

私たちは「ふつうは○○」という言い方を日常的に使います。それが、無意識に周りの人を傷つけていることもあることに気付かされました。

参加者からは「これから勉強していく」「生活の中で実践するきっかけになった」などの感想をいただき、参加者それぞれが気付きのヒントを得られた講演会になりました。

市は、このような講演活動などをとおして、誰にとっても生きやすいこれから時代を創るために、今後も啓発を続けていきます。

▲12月号 特集号 ▼

推進モデル

いつかは福津市産ワインを！

本郷 由起さん

本郷さんは、大分県の「久住ワイナリー」で約3年間、ワインについて修行し、令和3年から福津市本木でワイン用ブドウの栽培を行っています。

ワインが好きで、自分で一から作ってみようと決意したことが就農のきっかけという本郷さん。生まれ育った福津市で、休耕地を借り土作りから始めました。

時には、獣友会のメンバーと害駆除、時には、一人で重い物を運び、草刈り機などの機械のメンテナンスも行います。このような頑張りを周りの人たちが認めてくれた結果、どうしてもできない作業のときなどは「お互い様」の精神で知り合いが力を貸してくれます。

女性が一人で一から就農するのには簡単ではありません。それでも本郷さんは「農業はクヨクヨしない自分に合っている」と考えていました。農作業中のトイレンなどの女性特有の悩みはありますが、ワインを醸造しジビエと福津市産の野菜でレストランを経営したいモデルに推奨します。



▲草刈りをする本郷さん

という夢の実現のため、今後も努力を続けていくそうです。

このように、性別に関係なく自由に生き方を選択し的能力を発揮している姿は、市の「男女がともに歩むまちづくり」や男女共同参画社会の形成に貢献されていると判断されるため、今度の男女が歩むまちづくり推進モデルに推奨します。

④男女共同参画情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」

※人権政策課と男女共同参画推進室が各月ごとに掲載

5月号

めざそり
男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す
福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がとも
に歩む」取り組みを紹介します。

閑市男女共同参画推進室☎43-8116

▲昨年度の推進モデル、漆谷慎一さん

男女がともに歩む
まちづくり推進モデルを
募集します

男女共同参画社会とは、性別
に関わらず、誰もがその個性と
能力を十分に發揮できる社会の
ことです。その実現に向かって、平成
11年に男女共同参画基本法が公
布、施行されました。

市は平成17年に「福津市男女共
同参画条例」を制定して、男女共同参画都
市宣言を行い、男女共同参画社
会の実現に向けた施策を計画的

してください。

例えば①性別で役割を決めず

に、家庭や地域活動に積極的か

つ継続的に参加している人②と

もに歩むまちづくりを推奨する

ための学習活動を続いているグ

ループ、学校、クラブなど性別に

関わりなく能力が發揮できる職

場環境づくりに取り組んでいる

事業所などです。8月23日（金）

まで、電話またはファクスで受

け付けています。

問い合わせ 市男女共同参画推

進室 43・8116、FAX

43·3168

めざそり 男女 がともに 歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

問市男女共同参画推進室 43・8116

今年の男女共同参画都市宣言記念講演会では講師に、西日本短期大学保育学科長・教授でフェミニストカウンセラーでもある、富永明子さんをお迎えします。演題は「今の世の中、男女平等じゃないの?」と題して、無自覚なジェンダー・バイアスに気づくために」です。

「男女共同参画」という言葉が生まれて20年余りがたちましたが、皆さんのが日常生活を送る中で男女平等ではないと感じるのはありますか。

「男は青、女はピンク」など、慣

「ジエンダー・バイアス」は、さまざまなものに存在しています。気付かないままに普段何気なく行っていることが人を傷付けていることもあるかもしれません。

誰にとっても暮らしやすいこれから時代をつくるために、富永さんの話を聞いて、一緒に考えてみませんか。

講演の日時や申込方法など詳しくは21ページをご覧になると、市男女共同参画推進室までお問い合わせください。

今世の中
男女平等じゃないの?
平成15年9月20日、県内で
3番目に宣言した男女共同参

▲男女共同参画都市宣言記念講演会講師の富永明子さん

参画社会の実現に向けた取り組みは、今後もより一層必要となります。

市では、毎年9月に男女共同参画都市宣言を記念して、講演会などの取り組みを行っています。

画都市宣言は、市が「ともに歩むまちづくり基本条例」の下、男女共同参画の視点に基づくまちづくりを進めていくことを、市内外に向けて宣言した

めざそめ 男女 がともに 歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

市男女共同参画推進室 43-8116

ジェンダーギャップ指数の上位国と主な国の順位

| 順位 | 国名 | スコア | 備考 |
|-----|----------|-------|----|
| 1 | アイスランド | 0.935 | |
| 2 | フィンランド | 0.875 | |
| 3 | ノルウェー | 0.875 | |
| 4 | ニュージーランド | 0.835 | |
| 5 | スウェーデン | 0.816 | |
| 43 | アメリカ | 0.747 | |
| 94 | 韓国 | 0.696 | |
| 106 | 中国 | 0.684 | |
| 118 | 日本 | 0.663 | |

日本は118位

昨年の過去最低順位、125位から少し上がりましたが、146位で国中118位となっています。「教育」と「健康」の値は達成率ではいずれも高水準ですが「政治」「経済」の値が著しく低くなっています。ちなみに、順位の1位から3位までは、昨年同様北欧の国々になっています。

分野ごとに見てみると146位で国中、日本の政治分野は、昨年より25位上がり113位です。順位が上がったのは、昨年の内閣改造で女性大臣が5人入閣したためです。また、日本の経済分野は

昨年123位から120位と少しですが順位が上がりました。その他、健康分野は昨年59位から今年58位、教育分野は昨年47位から72位となりましたが、とりわけ経済分野と政治分野が低い順位となっています。

市では「男女がともに歩むまち」を目指して、身近な地域への女性の参画を呼び掛けています。地域で経験を積み、あらゆる場面で参画していく女性が増えているよう、今後も「男女がともに歩むまちづくり」を推進していく

講演の日時や申込方法など
詳しくは21ページをご覧にな
るか、市男女共同参画推進室
までお問い合わせください。

す。その一方で、男性は職場での有償労働に多くの時間を費やし、家庭や地域での活動に参加する機会が少ないという現状もあります。このような状況を少しずつ変え、男女ともに働きやすく、家庭や地域での役割も分かち合えるような社会を目指すことが、ワークライフバランスの向上につながります。

ワークライフバランスが取れていることで次のようなメリットがあります。1つ目は適度に休息することでストレスが軽減し「心身の健康が向上」します。2つ目は

充実したプライベートがあることで仕事に集中でき、「仕事の生産性が向上」します。3つ目は大切な人との時間を確保することで、信頼関係が深まり、「家族やコミュニティとの絆が深まる」ことが考えられます。

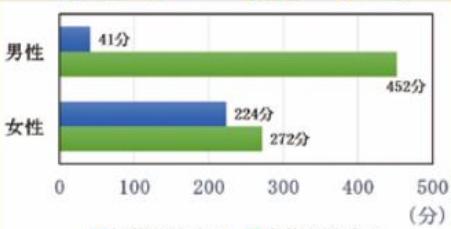
ワークライフバランスの調和は、全ての人にとって生活の質を高めることにつながります。男女ともに無理なく働き、家庭や地域との時間も大切にできる環境を作っていくような社会にしていくことが重要です。

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

問市男女共同参画推進室☎43・8116

男女別に見た生活時間(週全体平均)



(令和5年度版内閣府男女共同参画白書)

みんなにとっての
「ワークライフバランス」
を考えよう

最近、仕事と生活のバランス「ワークライフバランス」の重要性が注目されています。バランスを取ることは、特に家庭や地域での活動が多く、家事や育児などの無償労働に長い時間を割いている女性や、職場での有償労働時間が長い男性にとって、課題となっています。

例えば、多くの女性は仕事をしながらも家事や育児を担い、無償労働時間が長くなりがちで

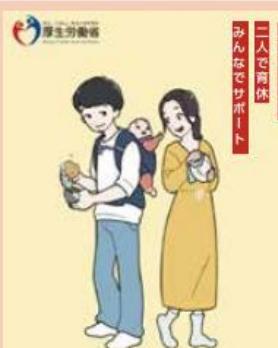
めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市、このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

問市男女共同参画推進室☎43・8116

育児休暇制度
「産後パパ育休」

みんなでサポート



▲イクメンプロジェクト啓発ポスター



MEN

「産後パパ育休」は法律で定められ、制度

の最大の特徴として

は、生後8週間以内に合計最大4週間(28日間)の休業を取得で

きる点です。休業期間

で、男性の育児参加を後押しし、家族全員で子育てを楽しめる社会を目指して設けられたものです。正式名称は「出生児育児休業」といって令和4年10月1日からスタートしました。

は、分割して2回に分けて取得でき、仕事と育児を両立しながら、パートナーとともに大切な育児のスタートを支えるための制度です。

さらに、通常の育児休業とは異なり「産後パパ育休」の取得は、育児のスタートを支えるための制度です。

する仕組みが整っています。父親がいることで、出産後の母体の体調をサポートして夫婦の信頼関係を深めることができたり、おむつ替えや寝かしつけなどの赤ちゃんの世話をすることで、赤ちゃんのスキルも身に付いたりします。また、赤ちゃんに安心感を

与え、親子の絆を深め、健やかな成長を促します。

「産後パパ育休」は、家族の生活をよりよい方向に変えるチャンスです。家族の時間を大切に

する第一歩として、この制度を活

用してみませんか。

審議会・委員会等への女性の参画状況

内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」より

※令和7年3月31日現在の数値です。割合は小数点以下第2位を四捨五入していますので、必ずしも100にはなりません。

1 審議会等（地方自治法第202条の3に基づき設置されたもの）

| | 委員総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) | 審議会 等数 | うち女性を含 む審議会等数 |
|----|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-----------|------------------|
| R4 | 616 | 261 | 355 | 42.4 | 57.6 | 53 | 51 |
| R5 | 611 | 261 | 350 | 42.7 | 57.3 | 54 | 52 |
| R6 | 647 | 257 | 390 | 39.7 | 60.3 | 73 | 71 |

2 委員会等（地方自治法第180条の5に基づき設置されたもの）

①教育委員会

| | 委員総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|----|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| R4 | 5 | 2 | 3 | 40.0 | 60.0 |
| R5 | 5 | 2 | 3 | 40.0 | 60.0 |
| R6 | 5 | 2 | 3 | 40.0 | 60.0 |

②選挙管理委員会

| | 委員総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|----|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| R4 | 4 | 2 | 2 | 50.0 | 50.0 |
| R5 | 4 | 2 | 2 | 50.0 | 50.0 |
| R6 | 4 | 2 | 2 | 50.0 | 50.0 |

③公平委員会

| | 委員総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|----|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| R4 | 3 | 1 | 2 | 33.3 | 66.7 |
| R5 | 3 | 1 | 2 | 33.3 | 66.7 |
| R6 | 3 | 1 | 2 | 33.3 | 66.7 |

④監査委員

| | 委員総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|--------------|
| R4 | 2 | 0 | 2 | 0.0 | 100.0 |
| R5 | 2 | 0 | 2 | 0.0 | 100.0 |
| R6 | 2 | 0 | 2 | 0.0 | 100.0 |

⑤農業委員会

| | 委員総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|--------------|
| R4 | 11 | 2 | 9 | 18.2 | 81.8 |
| R5 | 10 | 1 | 9 | 10.0 | 90.0 |
| R6 | 11 | 0 | 11 | 0.0 | 100.0 |

⑥固定資産評価審査委員会

| | 委員総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| R4 | 3 | 1 | 2 | 33.3 | 66.7 |
| R5 | 3 | 1 | 2 | 33.3 | 66.7 |
| R6 | 3 | 1 | 2 | 33.3 | 66.7 |

3 市議会議員

| | 議員総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|-------------|-----------|-----------|--------------|-------------|
| R4 | 18 | 3 | 15 | 16.7% | 83.3 |
| R5 | 18 | 4 | 14 | 22.2% | 77.8 |
| R6 | 17 | 4 | 13 | 23.5% | 76.5 |

4 自治会長

| | 会長総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| R4 | 102 | 7 | 95 | 6.9 | 93.1 |
| R5 | 102 | 7 | 95 | 6.9 | 93.1 |
| R6 | 103 | 9 | 94 | 8.7 | 91.3 |

5 地域における役職等

①民生委員・児童委員

| | 委員総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| R4 | 81 | 47 | 34 | 58.0 | 42.0 |
| R5 | 81 | 47 | 34 | 58.0 | 42.0 |
| R6 | 84 | 48 | 36 | 57.1 | 42.9 |

②小学校PTA会長

| | 会長総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| R4 | 7 | 0 | 7 | 0.0 | 100.0 |
| R5 | 7 | 1 | 6 | 14.3 | 85.7 |
| R6 | 7 | 2 | 5 | 28.6 | 71.4 |

③中学校PTA会長

| | 会長総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|--------------|
| R4 | 3 | 0 | 3 | 0.0 | 100.0 |
| R5 | 3 | 0 | 3 | 0.0 | 100.0 |
| R6 | 3 | 0 | 3 | 0.0 | 100.0 |

④郷づくり推進協議会会長

| | 会長総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|--------------|
| R4 | 8 | 2 | 6 | 25.0 | 75.0 |
| R5 | 8 | 1 | 7 | 12.5 | 87.5 |
| R6 | 8 | 0 | 8 | 0.0 | 100.0 |

6 市職員（一般行政職）

①管理職

| | 総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| R4 | 37 | 10 | 27 | 27.0 | 73.0 |
| R5 | 39 | 10 | 29 | 25.6 | 74.4 |
| R6 | 48 | 9 | 39 | 18.8 | 81.3 |

②主幹級および係長級

| | 総数 (人) | 女性 (人) | 男性 (人) | 女性割合 (%) | 男性割合 (%) |
|-----------|------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| R4 | 74 | 31 | 43 | 41.9 | 58.1 |
| R5 | 95 | 42 | 53 | 44.2 | 55.8 |
| R6 | 108 | 48 | 60 | 44.4 | 55.6 |

令和7年度 男女共同参画推進事業（重点項目）

「男女共同参画プラン・ふくつ」に基づく参画促進施策について、今年度は次の3つを重点項目に掲げ、事業を進めます。

① 「男女がともに歩むまちづくり」に向けた啓発の推進

男女共同参画社会の実現には、社会のあらゆる分野で、「男だから」「女だから」という性別で特性を決めつけることなく、一人ひとりの個性を互いに理解し尊重する意識を醸成していくことが重要となります。そのためには、家庭、地域、学校、職場などの多様な機会を通して、「男女がともに歩むまちづくり」の啓発を進めなければなりません。そのため、広報紙やホームページ等を通じた周知活動のほか、主催事業や出前講座などの機会を通じて、「男女がともに歩むまちづくり基本条例」、「男女共同参画宣言都市・ふくつ」のPR活動などに取り組みます。

また、「男女平等教育委員会」、「男女共同参画指導員会」等の各種委員を設置し、これらの委員を通じた学校・保育所・幼稚園などへの周知・啓発活動にも力を入れていきます。

男女がともに歩むまちづくり基本条例に基づく啓発冊子等の活用 施策No.1

＜男女共同参画推進室＞

主催事業や出前講座などの機会を通じて、冊子を啓発資料として活用し、条例について説明を行い、周知を図ります。その際、男女共同参画に関わる新たな課題等があれば、随時追加して伝えています。

男女共同参画宣言都市関連事業の充実 施策No.2

＜男女共同参画推進室＞

福津市が、男女共同参画都市であることを宣言し男女共同参画推進月間である9月に、今年も講演会を開催します。その他、他部署と連携のもと、「男女がともに歩む一行詩」の表彰や、「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」の推奨などを実施し、「男女共同参画宣言都市・ふくつ」を市民に周知します。

広報やホームページによる啓発の充実 施策No.4

＜男女共同参画推進室＞

男女共同参画に関する事業や情報を広報紙やホームページ、市公式LINE等に掲載し、多くのかたに見ていただき、かつ、誰もが理解しやすく、関心を持っていただけるような情報発信を行います。

地域への意識啓発の充実 施策No.7

＜男女共同参画推進室・郷育推進課＞

男女がともに歩むまちづくりをテーマに親しみやすい講座等を開設し、地域や市民グループ・団体に受講を呼びかけます。また、「男女共同参画地域推進員」を通じ、各郷づくり推進協議会に講座の開催を働きかけます。

② 暴力や虐待を許さない環境づくりの推進

近年、ドメスティック・バイオレンス等の被害の増加や深刻化が懸念されています。市ではあらゆる暴力を重大な人権侵害として認識し、暴力を許さない社会をつくるための意識啓発を進めます。

また、関係課で構成される「DV支援措置等関係課長連絡会議」や「窓口担当者会議」を引き続き開催し、関係機関との連携のもと、被害者の保護や自立支援に迅速に対応するとともに、誰もが安心して相談できるよう相談体制の充実を図ります。

DV防止に向けた啓発促進 施策No.58

＜男女共同参画推進室・人権政策課・学校教育課＞

若い世代に対し、将来にわたりDVの加害者にも被害者にもさせないために、学校における交際相手からの暴力（デートDV）防止に関する出前講座の実施など、あらゆる機会を通じて啓発活動を推進します。

被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供 施策No.59

＜男女共同参画推進室・市民課・福祉課・高齢者サービス課・こども課＞

DVや児童虐待、高齢者虐待等の被害者に対し、その状況に応じて迅速な対応ができるよう関係機関と連携を図りながら、被害者の保護と自立のための情報提供を行います。

被害者の保護・自立支援に向けた体制の充実 施策No.60 ＜男女共同参画推進室＞

関係課で構成する「DV等支援措置関係課長連絡会議」や「DV等相談窓口担当者会議」を開催し、定期的な情報交換を行い、DV等支援措置制度の説明等を行います。

③ プランの進捗管理および推進体制の確立

「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」第11条「市は、参画促進施策の策定などに必要な調査研究を推進するよう努めるものとする。」に基づき、次期プラン策定のため市民意識調査を実施します。

今後も、庁内推進体制の機能の強化を目指して、庁内での連携を積極的に進めています。

男女共同参画社会に関する住民意識調査の実施 施策No.88 ＜男女共同参画推進室＞

男女共同参画社会の形成促進に関する市民意識を把握し、施策に反映させるため、定期的に住民意識調査を実施します。

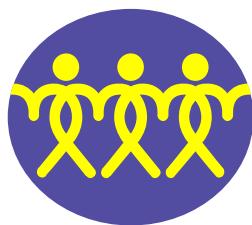
プランの策定・見直し 施策No.89

＜男女共同参画推進室＞

プランの進捗状況及び住民意識調査の結果等を踏まえプランを見直し、社会情勢に即した計画を策定します。



男女がともに歩むまち・ふくつ



令和7年9月発行
福津市 市民生活部 男女共同参画推進室

〒811-3293 福岡県福津市中央一丁目1-1

TEL 0940-43-8116

男女共同参画推進室メールアドレス danjo@city.fukutsu.lg.jp

福津市公式ホームページ <http://www.city.fukutsu.lg.jp>